資料２

第１期山梨県こども計画について

基本理念

全てのこどもが夢や希望を叶えるため、権利の主体として尊重されるとともに
安心と挑戦が保障され、自立できる社会の実現

～　生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上を目指す　～

〇山梨県総合計画

本県の目指すべき姿「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」

↓

「人それぞれで異なる幸福を得るため、それぞれの方が自分なりに選び、歩みを進めていけること」を追求した先に本県の求める「豊かさ」がある

☆「自立」は、県の目指す「豊かさ」を実現するための基盤となる要素

「第１期山梨県こども計画」においては、全てのこども・若者が夢や希望を実現できる社会の実現を願って基本理念を設定

基本方針・基本目標

１．こどもの誕生前から切れ目なく育ちを支える
（１）全てのこどもの意見が尊重されている
（２）子育てが社会全体から支えられている
（３）全てのこどもに信頼が育まれている
２．はじめの１００か月を支える環境の充実
（４）全てのこどもに自己肯定感が育まれている
（５）全ての子育て当事者に子育てを楽しむ余裕がある
３．将来に対する希望の形成と実現の支援
（６）全てのこどもが将来に夢や希望をもっている
（７）全てのこどもに自分の居場所がある
４．困難な状況にあるこども・若者への支援
（８）全てのこどもが円滑に社会生活を送っている
５．貧困の解消と連鎖の防止
（９）貧困の解消と連鎖の防止が図られている
６．良好な成育環境の確保
〈10〉全てのこどもが生活環境に満足している
〈11〉子育て当事者が子育てしやすい地域だと感じている

☆計画の策定においては、国の策定した「こども大綱」を勘案することとなっていることから、「こども大綱」で掲げる基本的な方針を踏まえ、6 つの基本方針を設定

☆計画で目指す姿を具体的に明らかにするため、こども・若者が「幸せな生活を送るために必要なこと」について意見聴取した上で、11 の基本目標を設定